

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月21日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安 邦弘

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

管理施設操作等説明資料作成業務(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の概要

本業務は樋門等の役割や樋門等操作員の過去の水害にまつわる経験、樋門操作員に就任した経緯、樋門操作員としての責任感とやりがいを紹介するDVD及びパンフレットを作成するものである

(3) 履行期間 契約の翌日から平成23年2月28日

(4) 履行場所 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号琵琶湖河川事務所

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること

- ② 電報及び郵送による入札は認めない。

- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状より委任を受けた者のICカードのみである。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

申請者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を

受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア. 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ. 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

ウ. 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記（2）の書類を提出している者を除く。）

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成 21・22 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

(5) 証明書等の受理期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(7) 平成 17 年度以降において「DVD 作成」又は「CG 作成」の制作実績を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号

近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 経理課 契約指導係

電話077-546-0812（内線225）

(2) 入札説明書の交付場所 上記（1）に同じ

(3) 入札説明書の交付期間 平成22年 9月21日 9時00分から

平成22年10月 1日 16時00分まで

(4) 入札説明書の交付方法 書面による交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること

(5) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>

(6) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成22年10月 4日（月） 午後3時00分

(7) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成22年10月22日（金） 正午

(8) 開札の日時及び場所

平成22年10月25日（月） 午前10時00分 琵琶湖河川事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 分任支出負担行為担当官は、証明書の技術審査を行い、証明書等審査結果通知を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は入札説明書による。